

令和4年6月6日

養父市議会議長 西 田 雄 一 様

生活環境常任委員会
委員長 植 村 和 好

生活環境常任委員会調査報告書

閉会中において、本委員会の所管事務につき調査したことを次のとおり報告する。

記

- 1 調査年月日 令和4年5月11日（水）
- 2 調査事項
 - ・養父市における森林整備の現状について
 - 「森林環境譲与税」、「県民緑税」等の活用状況について
- 3 調査内容
 - 森林整備における「森林環境譲与税」、「県民緑税」等の活用状況について産業環境部農林振興課及び林業活性化センターより説明を受け調査を行った。

(1) 森林整備の現状について

市内の森林面積は、3万5,604haで市総面積の約84%を占めている。内訳は、国有林面積は1,287ha、民有林は3万4,317ha（市有林295ha、市行造林1,597ha、公団・公社造林5,657ha、その他個人所有2万6,768ha）である。

市内林業事業者の現状は、林業事業者7者（認定事業者2者、その他個人事業主5者）、生産森林組合17組合、自伐型林業グループ3組が整備を行っている。

森林環境譲与税は、令和元年度から開始された。各年度の譲与税活用実績は、令和元年度2,532万5,000円、令和2年度5,381万6,000円、令和3年度5,397万円の総額1億3,311万1,000円である。主な用途は、間伐、人材育成・担い手確保、木材利用の促進・普及啓発等が法律で定められている。3年間の実績は、活用された事業費等5,898万円に対し、基金積立額が7,413万1,000円と上回っており、半分以上が積み立てら

れている。今後も市への譲与額は段階的に増額され、令和6年度以降は8,540万円が恒久的に譲与される見込みであり、目的達成に向けて計画的な活用を図る必要がある。

市は、森林環境譲与税の創設を機に森林整備の重要性を再認識し、いち早く林業活性化センターを創設して森林未整備区域の管理に着手している。間伐事業、人材育成、森林経営に適さない森林（非経済林）の適正管理や森林組合の経営計画策定支援、自伐林家等の経営管理支援、未管理森林の経済林化の促進を展開している。特に人材育成では平成30年度から自伐型林業研修を実施しており、令和3年度末現在3組の自伐型林業グループが市内で森林整備を実施している。

適正な管理が行われていない森林のうち、所有者が経営管理の委託を希望する場合、経営管理に適した森林は、林業事業体に斡旋することとし、経営管理に適さない森林は市自ら管理する。地籍調査が完了していないなど境界が明確でない森林は、森林整備の進捗に影響を与えているため、市は森林経営管理システム導入事業として県の航空レーザ測量データ解析による高精度な林地台帳システムを構築する予定である。

県民緑税の事業箇所は、県が費用対効果や地元調整の状況を考慮し決定している。令和元年度から3年度までの事業実績は、緊急防災林整備事業（斜面对策449.13ha、溪流対策2.33ha）、針葉樹林と広葉樹林の混交整備事業（作業道728m）、里山防災林整備事業（7.44ha）、野生動物共生整備事業（19.7ha）、住民参画型森林整備事業（4.9ha）等となっている。

また、国・県補助事業に市も随伴補助し、「森林管理100%作戦実施事業」「住民参画型里山林再生事業」に、合計4,590万8,000円を負担している。

市の単独造林事業として、地球温暖化対策でJ-VER認証を受けた市行造林地（278ha）の適正管理のため、計画的な保育間伐を実施している。

適正に管理された森林には二酸化炭素の吸収機能があることから、市は間伐を実施した森林について、積極的にJ-クレジットの取得を検討していく方針である。市のJ-VER認証クレジット総量は8,007t-CO₂、令和3年度末残量は507t-CO₂になっている。クレジットの販売は好調であり、特に令和3年度実績は4,938tに上った。なお、市のJ-VER販売単価は取引量等も踏まえた相対協議で決定している。

<まとめ>

国は、森林経営管理制度の仕組みをつくり、市町村に森林管理権集積計画の策定を求めている。適切な経営管理が実施されていない森林所有者に意向を尋ねた上で、経営管理の責務を明確にし、経営権の受託や林業事業者への斡旋を市町村主導で行おうとするものである。しかし、山地境界が不明確なままでは事業体に経済林として斡旋できないため、意向確認は地籍調査が終了した箇所に限られている。市は、地籍調査に先んじて森林境界を明確化させるため、県の航空レーザ測量データを活用し、微地形、林相、樹高、境界木等の得られた情報から筆界想定図を作成するとともに、それらの情報を搭載した林地台帳システムの構築により、取組を加速化させ県の担当部局と連携し、速やかに計画を推進されたい。

市内森林の適正化に向けた事業推進については、事業者や自伐型林業家に対する支援や担い手の育成研修等森林の経営管理の促進に努め、持続可能な森林環境整備の実現を図られたい。また、今年度から新たに実施される「環境保全型森林整備事業補助金」により、市民や地域住民の主体的な活動や、森林整備における潜在的な担い手の活躍や創出が期待される。積極的な活用を図られたい。

今後の課題として、林業活性化センターの体制強化や森林がない都市部と提携した森林資源の活用や新商品の開発などの共同事業も検討されたい。

市のJ-VER認証クレジットの販売も好調であり、森林事業者には吸収機能の向上に益々の活躍を望むものである。

県民緑税は、山林の防災対策はもとより、涵養保全として農漁業への栄養分供給や防災対策に不可欠である。市の意向を十分に伝え積極的な活用に取り組まれたい。

市の大半の面積を占める森林環境の適正な整備は、新たな資源価値の創出に留まらず、産業、農業、雇用、防災等、あらゆる市の課題と直結している。市は早期に体制を整備したことで得られた知見やノウハウを生かし、持続可能な森林資源の活用に向けたシステムの構築に努められたい。